

草津年度 いいでゆ

11月22日(土)
湯畠ツリー＆
イルミネーション点灯式



- ◆福祉フェスティバル…………… P.2～P.3
- ◆「こども家庭センター なないろ」開設… P.4～P.5
- ◆財政事情の公表…………… P.7
- ◆令和7年度 確定申告相談会について…… P.12
- ◆ベルツこども園…………… P.22
- ◆ザスパ草津チャレンジャーズ…………… P.24
- ◆今月の当番医・
すくすくインフォメーション…………… P.25

2025年
12月号
第732号

歩みに入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

第24回草津町健康福祉フェスティバルを開催しました!!

11月8日(土)、草津町総合保健福祉センターにおいて、「第24回草津町健康福祉フェスティバル」を開催しました。

当日は、秋晴れの気持ち良い天気に恵まれ、子どもから大人までたくさんの来場者でぎわいました。

今年度は、保健センターの職員が手づくりで作成した「にじいろ（七色）」のアーチを中心に、会場が華やかに彩られました。アーチの前では、オープニングセレモニーが開催され、黒岩町長、中澤社会福祉協議会長、金丸副議長よりご挨拶いただきました。

会場では、保健福祉に関する団体、各種ボランティア団体がブースを出展し、健康や福祉に関する普及啓発や体験コーナー、バザー、食生活改善推進員によるヘルシー豚汁の試食、スタンプラリー等、笑顔があふれる催しが盛りだくさん。総勢260名の町民の方にご参加いただき、盛大に開催することができました。

来場者からは、「家族みんなで楽しかった」「手作りの作品が素敵だった」「おいしい試食がいただけた」「初めて来たが、色々なブースがあり楽しかった。来年も楽しみにしています」といった声が寄せられ、地域のつながりを深める温かい一日となりました。

ご参加いただいた皆さま、ご協力いただいた関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

また来年も、笑顔いっぱいの健康福祉フェスティバルでお会いしましょう！

♪健康福祉フェスティバルの様子を掲載します♪

★オープニングセレモニー★

黒岩町長、中澤社会福祉協議会長、金丸副議長にご挨拶をいただきました。
(右から黒岩町長、中澤社会福祉協議会長、金丸副議長)



★国立療養所栗生樂泉園による「健康チェックコーナー」★

血圧測定・骨密度測定・血管年齢測定・手洗い体験・健全体操など専門職からアドバイスをいただきました。列が途切れることなく、大盛況でした。



★親子ふれあい広場★

- 母子保健推進員さんと一緒に手づくりおもちゃであそぼう！
親子で作る「キラキラボトルトイ」
- 「子育て広場すくすくコーナー」
紹介展示とこども服のバザー





★食生活改善推進員★
「ヘルシー豚汁」の試食
「三色いなり寿し」の販売もありました。



★メンズクラブによる
「おやじ菜園」★
新鮮な野菜がたくさん並び、あっという間に完売しました。

★人権行政相談コーナー★
行政相談・人権相談会のPR及び相談



★西部しらかば作業所による
「手作りクラフトバッグ」の販売★
★精神保健福祉ボランティア「ふらっと」
による「手作りクッキー」の販売★

★赤十字奉仕団バザー★
日用品や衣料品がたくさん並びました。

★老人クラブ連合会作品展示★
手作りの素敵な作品が展示されていました。

★社会福祉協議会 福祉バザー★
★手づくり体験コーナー★
(ペットボトルキャップで作るキーホルダー)



★デイサービス・いきいきプラザ★
★生活支援体制整備事業コーナー★

★ボランティア紹介・体験コーナー★
傾聴の会、手話サークル、点訳の会、やすらぎの会、読み聞かせの会＆こどもの森932による活動紹介や体験があり、多くの来場者で賑わっていました。



★吾妻郡おもちゃの病院★
壊れたおもちゃをボランティアで修理してくれました。



★館内スタンプラリー★
4つのスタンプを集めると抽選会に参加でき、賞品がゲットできます！



令和7年12月1日より 草津町保健センター内に

「こども家庭センター なないろ」を開設しました。

な な り る の設置に込めた想い

黒岩町長の政策理念である「福祉と観光のまちづくり」を柱に、草津町では妊産婦、0歳から18歳までの子育て世代の保護者の方々や子どもたちの「切れ目のない支援」を進めています。

そしてこの度（令和7年12月1日～）、子育てに関する、ワンストップ型支援を展開するため保健センター（健康推進課）内に「こども家庭センターなないろ」を設置しました。

草津町こども家庭センター



“つなぐ”・“支え合う”、虹の架け橋をイメージして命名しました。

「なないろ」は「七色に輝く」、「七色の変化」のように

様々な色彩や多様性を表現しています。

子ども一人ひとりの個性を大切にし、大切に育んでいくことを目指し、

関係機関と連携して妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

妊娠・出産・子育てに関する様々な不安、悩みに
ワンストップで対応できるよう取り組みます。

相談内容に応じて、必要なサービスにつなぐなど解決のお手伝いをします。

●母子手帳の交付

●乳幼児の健診

●赤ちゃんを迎える準備の相談

●産後のママやご家族の相談

●お子さんの発達に関する相談

●障害をお持ちのお子さんの相談

●保健福祉サービスのご案内

お子さんやご家庭の悩みの相談

児童虐待、ヤングケアラー、DVなどの相談

※必要に応じて、教育委員会・学校・児童相談所など関係機関と連携し支援します

こんなときはひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

赤ちゃんが
できたかも



他の子より
発達が遅い
ような気がする

赤ちゃんが
泣き止まない



初めての
妊娠・出産で
不安

言葉が遅い、
落ち着きがない、
お友達と遊べない

離乳食は
これでいいの？



子どもへの接し方
が分からず



言うことを聞いて
くれなくてつい
強く叱ってしまう

子育てがつらい、
大変

家族のこと、友達の
ことなどいろいろ
聞いてほしい



保健師や管理栄養士など、
専門職があなたの不安に寄り添います

子どもが元気になれる 7つの魔法

♪ 気にしてあげましょう

♪ 笑いかけてあげましょう

♪ 声をかけてあげましょう

♪ 励ましてあげましょう

♪ なぐさめてあげましょう

♪ 抱きしめてあげましょう

♪ そばにいてあげましょう

草津町こども家庭センター なないろ

〒377-1711 草津町大字草津464-28 草津町役場健康推進課(保健センター)内

電話：0279-88-5797



令和6年度 入湯税の使途（使いみち）状況について

令和7年12月

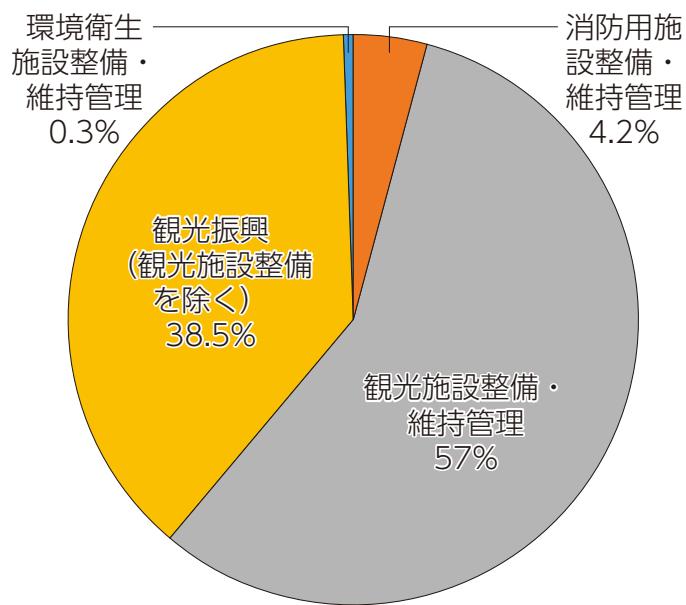
入湯税は、地方税法（以下「法」といいます。）第701条の規定に基づき、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯行為に対し、「入湯客」に課される目的税です。

その徴収方法は、法に基づき、「特別徴収」の方法によることとされており、町が「特別徴収義務者」として指定した鉱泉浴場の経営者が入湯客から徴収し、月単位でまとめて町に納入する仕組みとなっています。

草津町における令和6年度決算ベースの入湯税の使いみち（使途状況）は、以下のとおりとなりました。

令和6年度入湯税決算額（収納額）		229,537	単位：千円
使途状況	環境衛生施設整備・維持管理	650	
	消防用施設整備・維持管理	9,657	
	観光施設整備・維持管理	130,760	
	観光振興（観光施設整備を除く）	88,470	

入湯税使途状況構成割合



- 環境衛生施設の整備……………
道路排水等対策（整備）等に使われています。
- 消防用施設等の整備……………
消防施設整備、維持管理等に使われています。
- 観光施設の整備……………
観光施設や運動用施設の整備、維持管理等に使われています。
- 観光振興……………
国内外の観光誘客宣伝やイベント経費等に使われています。

担当 草津町役場 税務課 諸税係
TEL:0279-88-7186

温水の逆流（逆針）について

日頃から温泉温水供給事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

近年、温水をご利用いただいているお客様より、水道水がぬるい、温水が熱くならないといったご連絡をいただくことがあります。

原因として、洗濯機や食洗機などの混合水栓を使用後に、水道水・温水両方の蛇口を開けたままにしておくと、水道水・温水が逆流する可能性がございます。

使用後は、その都度、蛇口を閉めていただくなどご確認、ご協力をお願いいたします。質問等ございましたら、下記へご連絡ください。

草津町役場 温泉課 TEL: 0279-88-7182



財政事情の作成及び公表に関する条例第2条の規定により、 次のとおり令和7年9月30日現在の草津町の財政事情を公表します。

令和7年12月1日

草津町長 黒岩信忠

1 収入及び支出の概要

(単位：円・%)

	一般会計	国保会計	介護保険会計	後期高齢者医療会計
予 算 額	6,086,374,000	729,633,000	609,731,000	154,565,000
収 入 調 定 額	3,087,891,340	393,768,419	296,986,671	124,218,180
収 入 額 A	2,465,517,990	249,651,967	247,396,558	59,030,130
予 算 対 収 入 率	40.5	34.2	40.6	38.2
調 定 対 収 入 率	79.8	63.4	83.3	47.5
支 出 額 B	1,849,629,060	235,005,474	233,070,661	55,095,004
執 行 率	30.4	32.2	38.2	35.6
差 引 収 支 A - B	615,888,930	14,646,493	14,325,897	3,935,126
一人当たり予算額	1,013,213	579,533	263,610	112,574
(対象者数)	住基 6,007	被保険者 1,259	65歳以上被保険者 2,313	対象者 1,373

2 公営企業財務適用会計の経理状況

(単位：円)

	事業収益 A	事業費用 B	A - B	資本的収入 C	資本的支出 D	C - D
水道事業会計	108,332,157	43,054,768	65,277,389	3,633,000	1,885,019	1,747,981
千客万来事業会計	12,676,294	33,477,104	△ 20,800,810	0	177,857,000	△ 177,857,000
温泉温水供給事業会計	195,127,568	90,309,409	104,818,159	97,770,000	5,762,728	92,007,272
公共下水道事業特別会計	99,195,334	60,273,791	38,921,543	0	275,699,973	△ 275,699,973

3 住民負担の状況

(住基) (単位：円・%)

	予算額	調定額	収入額	予算対収入率	調定対収入率	一世帯当たり負担	一人当たり負担
一般会計町税	1,817,620,000	1,692,564,016	1,148,309,376	63.2	67.8	(3,548) 512,294	(6,007) 302,583
国民健康保険税	149,598,000	203,651,581	59,382,534	39.7	29.2	(907) 164,937	(1,259) 118,822
介護保険料	96,747,000	101,332,213	51,742,100	53.5	51.1	(1,740) 55,601	(2,313) 41,827
後期高齢者医療保険料	108,890,000	118,942,550	53,754,500	49.4	45.2		(1,373) 79,308

4 財産

土 地	1,237,549.71m ²	(山林 233,638.49m ² 、宅地 21,908.77m ² 、その他 982,002.45m ²) 他に水道会計 25,126.75m ² 、千客万来事業会計 28,602m ² 、 温泉温水会計 33,730.29m ² 、公共下水道事業会計 25,645m ²
建 物	52,249.31m ²	他に水道会計 794.56m ² 、温泉温水会計 5,145.14m ² 、 公共下水道事業会計 4,751.77m ² 、千客万来事業会計 19,343.55m ² (うち大滝乃湯 1,931.83m ² 、草津温泉ゴルフ場 4,026.86m ² 、西の河原露天風呂 186.28m ²)
基 金	6,129,073,758円	他に国保基金 74,937,094円、介護給付費準備基金 77,844,394円 奨学資金(金員 18,000,000円、貸付未返済額 2,000,000円) 20,000,000円
有価証券	86,168,920円	他に千客万来事業会計 100,000,000円

5 町債

(住基) (単位：円)

会 計 名	起債年度	起 債 額	未償還元金	一世帯当たり償還	一人当たり償還
一般会計債	H17~R06	5,038,587,000	2,811,498,707	(3,548) 792,417	(6,007) 468,037
千客万来事業債	H23/R4/R5	693,000,000	370,660,000	(3,548) 104,470	(6,007) 61,704
公共下水道事業債	H17~R06	1,727,500,000	1,509,947,514	(3,548) 425,577	(6,007) 251,364
水道事業	R02	4,400,000	2,640,000	(3,548) 744	(6,007) 439
計		7,463,487,000	4,694,746,221	(3,548) 1,323,209	(6,007) 781,545

中小事業者をとりまく税金

中小事業者の皆様は特に税金とのかかわりが深く、その事業活動の多くの場面で何らかの税金に携わっています。まず、事業の種類に関係なく共通する税金として、「消費税」及び「地方消費税」、契約書に貼付する「印紙税」、乗用車に「自動車税（種別割）または軽自動車税（種別割）」、その取得時に「自動車税（環境性能割）または軽自動車税（環境性能割）（旧：自動車取得税）」、その車検時に「自動車重量税」などがあり、他にも、事業内容によって例えば、商品としてたばこを扱えば「たばこ税」、アルコール飲料を扱えば「酒税」、ガソリン等を扱えば「揮発油税」、「地方揮発油税」、「石油ガス税」、「軽油引取税」などが、不動産を取得すれば「消費税（土地は除く。）」はもちろん、「不動産取得税」、「登録免許税」が、その翌年度から毎年「固定資産税」、「都市計画税」がかかりますし、不動産を有償譲渡すれば売却益に対して「所得税」、「住民税」がかかりますし、たとえ無償譲渡であっても、譲り受けた側では不動産価値に応じた「贈与税」の対象となります。

また、従業員を雇っていれば、パート・アルバイト職員であっても「所得税」の「源泉徴収義務」と「住民税」の「特別徴収義務」が、鉱泉浴場の経営者には「入湯税」の、ゴルフ場経営者には「ゴルフ場利用税」の「特別徴収義務」が課されることとなります。

あるいはあなたが個人事業主であれば、国民健康保険税にもかかわることとなるでしょう。

「難しそぎてよくわからない。」は理由にならない

税金やその制度に関して尋ねられると、常套句かの如く、「専門家に任せてあるから。」とか「難しそぎてよくわからない。」などと口にしていませんか。

そして、その専門家の指示されたとおりの金額を、ただ漫然と納めていますか。

- ・専門家からきちんと報告書（申告書の控えなど）を受け取っていますか？
- ・その報告書の意味や意義の説明を受け、きちんと理解していますか？

「事業主」たる「あなた」が、税金に対して「よくわからない」今まで本当に大丈夫ですか？

専門家に任せていること以外で知らず知らずのうちに何らかの義務を怠っていれば、最悪、ペナルティを科されるのは、他の誰でもない当事者である「あなた」なのです。

給与収入「103万円の壁」が「160万円」に緩和！

令和7年度税制改正によって、令和7年分以降の所得税の基礎控除額が最高48万円から10万円（20%程度）引き上げられて最高58万円となりました。そのうえで、低～中所得者（給与収入850万円以下に相当）の税負担に配慮し、所得階層ごとに最高37万円の控除額が上乗せされ、最高95万円となります。

また、給与所得控除が最低55万円から最低65万円に改正されたことにより、パートやアルバイトなどの給与所得者は160万円（給与所得控除と基礎控除の和）以下で他に所得がない場合は、所得税等はかかりません。

特定親族特別控除の創設

所得税においては、令和7年分から、上記の基礎控除の引上げを踏まえ、扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件が、基礎控除と同額の58万円まで緩和されます。

また、新たな特別控除が創設され、19歳以上23歳未満の大学生年代（特定扶養親族）の合計所得金額が85万円（給与収入150万円に相当）までであれば、特定扶養控除と同額（63万円）の所得控除を受けられます。もし、85万円を超えると、受けられる控除額が段階的に遞減する仕組みが導入されるため、123万円（給与収入188万円に相当）までは、所得控除を受けられるようになります。

失念しがちな制度・手続き

すべての事業者に対して、帳簿記帳・保存制度（主要簿：仕訳帳・総勘定元帳、補助簿：現金出納帳・預金出納帳・買掛帳・売掛帳・経費帳・固定資産台帳）が義務化されています。

償却資産の申告は、固定資産台帳と整合させて申告してください。（免税点未満でも資産が存在する場合には申告義務が生じます。）公平公正な適正課税に資するためのご協力をお願いします。

令和8年度償却資産の申告について

町税につきまして、平素格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

償却資産の所有者は、地方税法第383条の規定により令和8年1月1日（賦課期日）現在、草津町内に所在する償却資産について申告していただくことになっておりますので、必要事項を記載の上、申告期限までに必ず提出してくださるようお願いいたします。

なお、前年度の課税標準額が少額である方、または電子申告された方については、申告書の送付に代えて案内通知を送付しておりますので内容をご確認の上、適正にご対応ください。

また、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用し、電子申告をすることもできます。

詳しくは、「eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp>）」をご覧ください。

申告期限 令和8年2月2日

申告の方法

○前年度（令和7年度）償却資産申告書を提出された方

令和7年1月2日から令和8年1月1までの間に増加した資産及び減少した資産について申告してください。このとき、必ず固定資産台帳^{*1}と整合させてください。

なお、増減のない場合でも備考欄に「前年中異動なし」と記載の上、申告してください。このとき、必ず固定資産台帳^{*1}と整合させてください。

○今年度から新たに償却資産申告書を提出される方

令和8年1月1日現在所有する全資産について申告してください。このとき、必ず固定資産台帳^{*1}と整合させてください。

○廃業・解散・移転された方

廃業・解散・移転の場合でも、整理の都合上その旨を異動年月日と併せて備考欄へ記載して提出してください。

○提出書類

「償却資産申告書（個人番号又は法人番号を必ず記載してください。）」、「種類別明細書」及び「固定資産台帳の写し^{*2}」を提出してください。※新規申告または継続申告を問わず、固定資産台帳の写し等の添付にご協力をお願いします。

* 1 ……固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得年月日・取得価額・耐用年数等を網羅的に記載した法定帳簿（財務諸表）です。（作成方法については、国税庁ホームページ「（令和6年分の）帳簿の記帳のしかた（事業所得者用・不動産所得者用・農業所得者用）（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/r06.htm>）」を参考にしてください。）その法定保存年限は7年です。

* 2 ……個人の場合は、令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書に添付する青色決算書（または収支内訳書）の「減価償却費の計算」欄の写し（必ず年分・申告者名を補記すること。）でも可能です。法人の場合は、必ず、令和8年1月1日時点での固定資産台帳を整理（整備）の上、その写しを提出してください。

償却資産の範囲

申告していただく償却資産は、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産でその減価償却額又は減価償却費が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上損金又は必要な経費に算入されるものをいい、具体的には次のとおりです。

(1) 固定資産に関する帳簿に計上されているすべての資産

(2) 簿外資産で事業の用に供しうる資産又は供している資産

(3) 遊休・未稼働の資産で事業の用に供しうる資産

(4) 建設仮勘定で経理中の資産であっても、その一部又は全部が賦課期日までに完成し、事業の用に供しているもの

(5) 資産の所有者が他の者に貸し付けて事業の用に供しているもの

(6) 建物の付属設備〔賃借人が賃借建物に施した付属設備（簡易間仕切・店舗造作等）〕

なお、次の資産は申告の必要はありません。

○無形減価償却資産（漁業権・特許権・営業権等）

○自動車税・軽自動車税の対象となる自動車・軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車等

○耐用年数1年未満又は取得価額10万円未満の償却資産で、その資産の取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一時に損金又は必要な経費に算入されるもの、もしくは取得価格が20万円未満の償却資産で法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上一括して3年間で損金又は必要な経費に算入する方法の対象とされるもの

実地調査について

地方税法第408条の規定に基づき、実地調査を行う場合があります。その際は、帳簿書類・伝票等の確認または提出をお願いする他、現地で資産実物を確認（写真撮影等）させていただきますので、ご協力をお願いします。

その他

(1) 正当な理由がなく申告しない場合、または虚偽の申告をした場合には、地方税法により罰則規定が適用されることがあります。

(2) 該当の資産がない場合でも、事業所把握のために必要となりますので、備考欄に「該当資産なし」と記載の上、申告書のみ（種類別明細書は不要）ご提出いただきますようお願いします。

評価及び固定資産税額について

(1) 評価

申告していただいた資産を一件ずつ計算し、資産の評価額を算出します。これらの合計額が決定価格となり、それを課税標準額として課税されます。課税標準の特例が適用される資産がある場合は、特例による減額後の額が課税標準額となります。

以降、毎年計算を行い、評価額が取得価額の5%になるまで償却します。評価額が取得価額の5%未満になる場合は、5%でとめます。

(2) 税額について

・税率 1.4%

・税額 土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計×税率

・免税点 150万円（償却資産）

課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、申告書の提出は必要となります。（※ただし、草津町では、課税標準が一定額未満の場合には、申告書の提出を不要とさせていただいております（個別に通知します）。）

●提出先 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

●お問い合わせ先 草津町役場 税務課 固定資産税係

●電話 0279-88-7186（直通）

●専用FAX 0279-88-5272（直通）

個人事業者の皆様へ 令和7年分の申告

償却資産の申告をお忘れでは？

税の種類	【自営業・フリーランス】 個人 (自然人)	【企業】 (会社) 法人	管轄	課税庁
所得に対する国税	所得税	従業員の源泉徴収	法人税 地方法人税	税務署
事業そのものに対する税	消費税			国税
所得に対する地方税	地方消費税			道府県税
償却資産に対する税	個人住民税* ¹	従業員の特別徴収	法人事業税 特別法人事業税【国税】	行税 県税事務所 自動車税事務所
事業所税	個人住民税* ¹	従業員の特別徴収	法人事業税 特別法人事業税【国税】	市役所 市町村役場
指定都市等のみ	償却資産税* ²			市町村税

手続き	期限
「令和7年分 紙と所得の源泉徴収票」等を従業員に交付し、税務署に提出する。 併せて「令和8年度 紙と支払報告書」を市役所・町村役場に提出する。	令和8年2月2日
「令和8年度 償却資産申告書」を市役所・町村役場に提出する。	令和8年2月2日
「令和7年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書」を税務署に提出する。	令和8年3月16日
令和5年分の課税売上高が1千万円以上、又は令和7年中に適格請求書発行事業者だった場合、「自R07.01.01-至R07.12.31 消費税及び地方消費税の確定申告書」を税務署に提出する。	令和8年3月31日
「法人税・地方法人税の確定申告 ^{*3} 書」を税務署に提出する。	決算後2ヶ月以内
「(法人)道府県民税・(法人)事業税・特別法人事業税の確定申告 ^{*3} 書」を県税事務所に提出する。	決算後2ヶ月以内
「(法人)市町村民税の確定申告 ^{*3} 書」を市役所・町村役場に提出する。	決算後2ヶ月以内

*¹…住民税とは、市町村民税及び道府県民税の通称です

*²…償却資産税とは、償却資産を課税客体とする固定資産税の通称です。固定資産税の課税客体には土地・建物・償却資産があり、都市計画税のそれは土地・建物です。

*3 碓室中生の他に、中間中生、子宮中生などがあります。

令和7年度 草津町消防団秋季点検が 挙行されました

これまで消防団活動に尽力された団員の方々に対し、この度表彰があり、草津町消防団から多数の方が受賞されました。

◇消防厅長官表彰

元団長	元副団長	元本部	分団長	黒岩
元第4分団	分団長	元第5分団	班長	吉田
元第4分団	班長	清水	本多	哲夫殿
佐藤	黒岩	新平殿	健次殿	正仁殿
俊之殿	新平殿	新平殿	将殿	殿

本部 分団長
本部 分団長
△群馬県知事表彰 樹沢
〔消防防災功労〕(1名) 西牧 由典

副團長 井出 光治
△群馬県消防協会長表彰（4名）
永年勤続退職団員表彰
元團長 黒岩 哲夫殿
元副團長 吉田 健次殿
元本部 警防部副部長 本多 将殿
元第4分団 分団長 清水 正仁殿
【消防団員配偶者表彰】（1名）

三世代伝承顕彰（1名）
草津町消防団
【功労章】（3名）
早川 修平



※名簿順については、分団・階級及び勤続年数を考慮しています。

◇草津町表彰
【永年勤続退職団員表彰】(4名)

令和7年分の確定申告相談会について (完全予約制のお知らせ)

草津町で受付する令和7年分の所得税確定申告並びに令和8年度町県民税の申告については、昨年と同様事前予約制となります。当日受付は行いませんのでご注意ください。
※例年3月に入ると混み合いますので、余裕をもって2月中の相談をお勧めします。

○申告相談の事前予約について

令和8年1月6日(火)からネットにて先行予約を開始します。



<https://logoform.jp/f/sk3Ao>

令和8年1月19日(月)から電話にて受付開始をします。

※受付時間は、8時30分～17時15分（土日祝日を除く。）

○申告相談期間

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

※土日祝日を除く。

(午前の部) 9時00分～11時30分

(午後の部) 13時00分～16時00分

※1人あたり30分程度を目安に上記の時間内で調整させていただきます。

○申告相談会場

草津町役場 4階 大会議室

○事前予約から申告受付までの流れ

1. 草津町役場税務課（0279-88-7186）へ電話をしてください。
2. 予約希望日や申告の概要を伺います。（所得の種類など）
3. 空き状況を確認し、予約を確定します。
※相談を担当する職員の指定はできません。
4. 事前予約をした日程で、予約時間の10分前までに申告会場へお越しください。（申告会場での混雑を避けるため、予約時間の10分以上前に来場されても申告会場内には入れませんのでご注意ください。）

○事前に作成が必要な書類

- ・事業・不動産所得がある人→収支内訳書（または同等の帳簿）
 - ・医療費控除を受ける人→医療費控除の明細書
- ※税務課窓口での医療費控除の明細書等の配布は1

月末頃になります。

※確定申告関係の書類については、国税庁ホームページに掲載されていますので、事前に取得の上、当月までに作成をしてください。（税務課窓口でも1月末以降にお渡しできます。）

上記書類が作成されていない場合には、受付できませんのでご注意ください。

○受付できる申告

- ・年末調整を受けていない方
 - ・年末調整漏れの控除がある方
 - ・公的年金収入のみの方で、所得控除を受けたい方
 - ・営業、農業など事業所得※のある方（青色申告を除く）
 - ・地代や家賃収入の不動産所得がある方（青色申告を除く）
 - ・年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方。（住民税申告は20万円以下も必要です）
 - ・2か所以上から給与を受けており、主な給与以外の給与収入が、20万円を超える方。
- ※事業所得として、他の所得と損益通算をする為には事業と認められるかどうかを個別に判断することになります。基準の目安として年間売上が300万円を超える恒常的な収入があり、帳簿書類の記帳の有無が一つの目安になります。

○受付できない申告（中之条税務署の確定申告会場で申告してください。）

- ・贈与税・相続税・準確定申告
- ・土地、家屋、株式等などの譲渡所得の申告
- ・初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告
- ・青色申告、損失申告
- ・令和6年分以前の申告（修正申告・更正の請求を含む）
- ・その他特殊な申告

※申告内容によっては、電話予約の際に中之条税務署での申告をご案内することがあります。

○その他

- ・スマートフォンやパソコンを使ってご自宅でも確定申告ができますので、できる限りご活用いただけますようお願いいたします。（申告方法等については、国税庁のホームページをご確認ください。）

確定申告（住民税申告）の要否について

○公的年金受給者の確定申告（住民税申告）

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下※で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合には、所得税の確定申告は必要ありません。（確定申告不要制度）

※その公的年金等の全てが源泉徴収の対象となる場合に限ります。

◇上記の場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告を提出することができます。

◇確定申告をされない方の場合、「公的年金等の源泉徴収票」の内容をもとに住民税を算定することになります。各種控除の追加や訂正がある場合には、住民税申告書の提出が必要です。

○給与所得者の確定申告（住民税申告）

給与所得がある多くの方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要（住民税申告も不要）です。ただし、給与所得者の方でも、確定申告をしなければならない場合や確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

なお、所得税の確定申告を提出した方は、住民税申告書の提出は不要です。

◆確定申告が必要な方

- ・給与収入が2,000万円を超える方
- ・給与を1ヵ所から受けていて、かつ、その他の所得の合計額が20万円を超える方（20万円以下の場合には住民税の申告が必要です。）
- ・給与を2ヵ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額の合計額が20万円を超える方（20万円以下の場合には住民税の申告が必要です。）

なお、給与収入の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄付金控除及び基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額の合計額が20万円以下の方は、確定申告は不要です。（住民税の申告は必要です。）

◆確定申告で所得税が還付される方

- ・医療費控除の適用を受ける方。
- ・（特定増改築等）住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。
- ・年の中途で退職した後就職しなかった（年末調整を受けなかった）方など。

より詳しい内容については、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

令和7年度

『高齢者肺炎球菌予防接種』について

今年度の対象となる方には、誕生日を迎えた月の翌月に、個人通知及び予診票を送付させていただいている。接種はお済みでしょうか？

定期予防接種は65歳の年の1年間のため、希望される方はかかりつけ医等医療機関に予約をしてから接種をお願いいたします。

◆対象者 満65歳の方（65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで）

◆接種料金 自己負担 3,000円

※接種費用8,200円のうち、草津町負担分が5,200円、自己負担が3,000円です。

※生活保護を受給されている方は、自己負担はありません。

◆接種方法

- ・接種を希望される方は、かかりつけ医等医療機関に予約してください。
- ・接種時に予診票（むらさき色の用紙）を記入し医療機関に持参してください。
- ・接種終了後、予防接種済証（予診票の添付）を医療機関に記入してもらい、大切に保管してください。

〈お問合せ先〉

草津町健康推進課（保健センター） TEL 0279-88-5797

ぐんま賃上げ促進支援金

令和7年10月16日から利用しやすいよう一部制度を変更しました

従業員の賃金を一定額以上引き上げた場合

40人分、最大200万円の支援金を支給します。

※改定後の最低賃金額の適用時期である

令和8(2026)年3月を待たず、3%又は5%以上の賃上げを
年内に実施した場合、本支援金を活用できます。

支給額

賃金を**5%以上**引き上げた場合

1人あたり**5万円**、最大**40人分**

申請上限が
40人に増加！

小規模な事業者
特例を新設！

「小規模な事業者」のみ 次の特例を利用できます！

賃金を**3%以上**引き上げた場合

1人あたり**3万円**、最大**20人分**

複数回申請
できるように
なりました！

申請回数

申請上限に達するまで何度も申請できます！

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等

※医療法人、社会福祉法人、農業法人等もご利用いただけます。

対象期間

令和7年4月1日から **令和7年12月31日まで** に賃上げを
実施

賃上げ対象期間が
延長しました！

申請期限

令和8年 **1月31日(土)**まで

申請期間が
延長しました！

申請方法

特設サイトから申請

<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



ただし、予算には限りがあります。
早めの申請をおすすめします。

太田市・館林市・渋川市・玉村町・大泉町では、上乗せを実施しています。

※詳細は特設サイトを御確認ください。

※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を
財源として実施する事業です。

くわしい申請手続きは裏面

添付書類

- ① 支給対象従業員に係る労働条件通知書の写し又は雇用契約書の写し
- ② 賃金台帳等の写し(賃上げ月とその前月の基本給を比較します。)
- ③ 支援金振込先口座情報(金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義等)が分かれる預金通帳の写し等

申請時点で、パートナーシップ構築宣言に会社名が公開されていない法人のみ

- ④ パートナーシップ構築宣言に係る事務局からの受付完了メールなど
(登録が完了していないなくても申請できます)

※ 審査において、その他必要な書類があれば提出を求めることがあります。

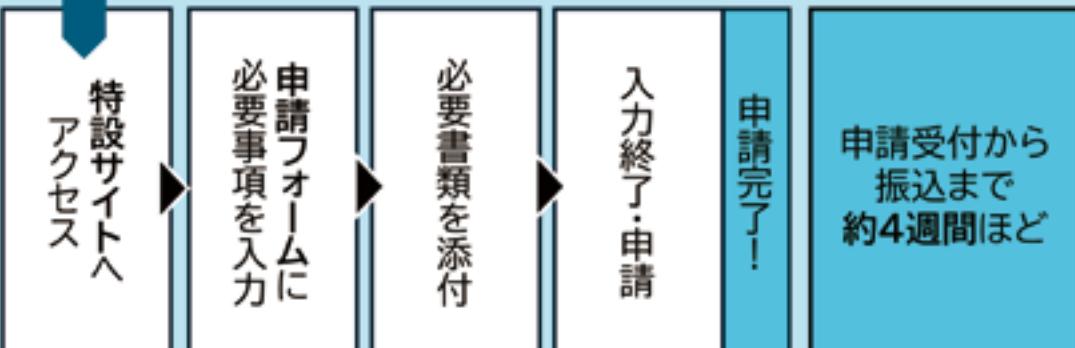
申請方法

特設サイトの申請フォームから申請してください。

特設サイト：<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>



申請手続きはオンラインで完結!
郵送手続きは不要です



※振込までの期間は、申請書類の不備等の状況や申請時期などによって、さらに期間を要する場合があります。予め御了承ください。

お問い合わせ

【ぐんま賃上げ促進支援金について】

ぐんま賃上げ促進支援金事業事務局

電話 050-6883-8771

【受付時間 9:00~17:00(土・日・祝を除く)】

お問い合わせフォーム

<https://tavori.com/l/gunma-chinageshien/>



【市町の上乗せ支援について】

太田市役所 産業環境部 産業政策課

電話 0276-47-1846

玉村町役場 経済産業課

電話 0270-65-7144

館林市役所 経済部 商工課 工業振興係

電話 0276-47-5148

大泉町役場 住民経済部 経済振興課

電話 0276-63-3111

渋川市役所 産業観光部 産業政策課

電話 0279-22-2596

年末年始における、ごみ収集業務・火葬場業務について（お知らせ）

年末年始のごみ収集業務及び火葬場業務は、次のとおりとなりますのでお知らせいたします。

期日	ごみの収集業務	火葬場業務
令和7年12月27日(土)	通常業務	通常業務
令和7年12月28日(日)	休み	通常業務
令和7年12月29日(月)	通常業務	休み(友引)
令和7年12月30日(火)	通常業務	通常業務
令和7年12月31日(水)	通常業務	通常業務
令和8年1月1日(木)	休み	休み
令和8年1月2日(金)	休み	休み
令和8年1月3日(土)	休み (直接搬入のみ受入)	通常業務
令和8年1月4日(日)	休み	休み(友引)

ごみ処理関係

◎ごみステーションの収集業務は、令和8年1月1日(木)から1月4日(日)まで行いません。次回の収集日まで、ごみを出さないようにご協力をお願いします。

クリーンセンター営業時間…午前8時30分～正午・午後1時～午後3時30分

問い合わせ先：草津町クリーンセンター(生活環境課)
TEL 88-2407

火葬場関係

火葬時間…午前9時、午前11時、午後1時、午後3時

問い合わせ先：草津町役場 住民課
TEL 88-7192



地方教育行政功労者表彰

文部科学省では、地方教育行政の発展のために尽くされた功績顕著な方々を地方教育行政功労者として文部科学大臣が表彰しています。このたび、草津町教育委員の黒岩智絵子氏が被表彰者として決定され、10月9日(木)文部科学省東館講堂において表彰式が行われました。黒岩智絵子氏におかれましては平成13年から今期で7期目を迎えられ、町教育行政にご尽力いただいております。

今後より一層のご活躍を祈念いたします。



地震による電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です

地震による電気火災を防ぐには、地震発生後に電気を遮断することが重要です。「感震ブレーカー」は、地震発生時に整定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

地震による火災の主な原因のひとつに、電気設備からの出火があります。消防庁でも、大規模地震の電気火災対策として感震ブレーカーの設置を推進しています。

特にご高齢の方や、避難が難しい方のお宅では、設置することによって安心・安全な暮らしが実現できます。ブレーカーなどのご相談は、電気工事店または、下記に記載の東京電力パワーグリッドでも可能です。地震への備えの一つとして、ぜひ感震ブレーカーの設置をご検討ください。

【ご相談・お問い合わせ】

東京電力パワーグリッド株式会社 渋川地域技術サービスグループ 電話：0279-51-5088

令和7年度

西吾妻交通対策協議会連合会

「西吾妻地区 交通安全ポスター」入賞者

交通安全ポスター

★西吾妻交通対策協議会連合会長賞

草津町立草津小学校
山本あい梨さん



応募数一覧

東部小	西部小	草津小	中央小	浅間小	合計
41	7	3	2	3	56

入賞者一覧

賞名	氏名	学校名(学年)
西吾妻交通対策協議会連合会長賞	山本あい梨	草津小学校(6年)
西吾妻交通安全協会会长賞	阿部 華子	東部小学校(4年)
長野原警察署長賞	渋沢 一華	東部小学校(3年)
佳作	黒岩 心葉	東部小学校(6年)
佳作	吉原太一郎	東部小学校(3年)
佳作	唐澤 愛海	東部小学校(6年)
佳作	山崎 陽葵	東部小学校(3年)
佳作	干川末央奈	西部小学校(2年)
佳作	滝沢 柚貴	西部小学校(3年)
佳作	新津 彩	東部小学校(4年)
佳作	佐々木ましろ	東部小学校(6年)
佳作	横沢 征志	東部小学校(6年)
佳作	浅見 唯	中央小学校(4年)

草津小学校からは、1名の入賞者が選ばれました。

おめでとうございました。

青年部公園清掃

頌徳公園の定期清掃活動を実施しました

草津町商工会青年部では、地域振興の一環として毎年町内の公園整備事業を実施しています。今年度は、観光協会DMO部会員の皆様にもご協力いただき、共同で清掃活動を行いました。

定期清掃では、7月11日(金)から11月5日(水)にかけて、2か月に1度のペースで全3回実施しました。草津町地蔵区内の頌徳公園では、草刈りやゴミ拾い、遊具の拭き掃除、伸び切った枝の剪定、落ち葉の掃き掃除など、季節に応じた整備作業を行い、訪れる皆様に快適にご利用いただける環境を整えました。

草津温泉を訪れる観光客や町民の皆様にとって大切な憩いの場を、今後も安全で快適にご利用いただけるよう、来年度も公園整備支援事業および定期清掃を継続して行う予定です。

青年部員一同、これからも地域に寄り添った活動を続けてまいります。



こんにちは



地域包括支援センターだより

草津町も雪の時期になりました。

日影は凍っていることが増えた気がします。歩く際には十分お気を付けください。

今回は転ばないためにも「足首のエクササイズ」についてお伝えします。



足は唯一地面と接する部分!!

しっかりと歩くためには股関節や膝の動きなどはもちろん、

足首や足の指の柔軟性も大切になると言われています。

足首や足の指の柔軟性や筋力が低下するとバランスが取りにくくなり転倒につながりやすくなります。また、つまずいた際に次の足が出にくくなり大けがにつながる場合もあります。転びにくくするために、これから紹介するエクササイズをやってみましょう！

～足首、足の指を柔らかくするエクササイズ～



①膝を伸ばして座り（長座の姿勢）、足の指を開き、足首を自身とは反対の方向にゆっくり伸ばします。



②自身とは反対に伸ばした足首を自身の方向に曲げます（足の指は開いたまま）。



③足の指で何か物をつかむように足の指を曲げ
その状態で足首を自身とは反対方向にゆっくり伸ばします。

④自身とは反対に伸ばした足首を自身の方向に曲げます
(②と同様、足の指は閉じたまま)。

①～④の動作をまずは10回行いましょう！
(慣れたら20回を目標)

足以外は楽な姿勢で構いません。呼吸は止めずに行いましょう。

※痛み等がある場合は無理をしないでください。

また医師から何か指示が出ている場合はそちらに従ってください。



生活や介護のこと等、お気軽にご相談ください(^^)/

草津町地域包括支援センター 電話：0279-88-0294

次回相談開催日のご案内

【人権・行政相談】

開催日：1月23日(金)

時 間：10時30分～14時30分

場 所：役場4階 第1委員会室

※予約は必要ありません!!お気軽にご相談ください。

・両相談ともに、草津町に居住している方、もしくは勤務先が草津町である方が対象となります。

・ご予約・ご不明な点等については、役場総務課（TEL.0279-88-0001）へご連絡ください。

【無料法律相談】

1月の無料法律相談はありません！

次回開催日：2月9日(月)

時 間：14時00分～17時00分

場 所：役場4階 第1委員会室

※相談時間はお一人30分で、予約が必要です。

今月の町長

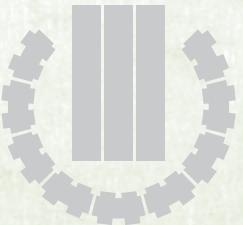
黒岩町長が11月1日から30日の間に出席した行事の一部をお知らせします。

11月

28日	27日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
草津町老人クラブ連合会役員忘年会 挨拶	草津町スポーツ協会「年忘れの会」 挨拶	令和7年吾妻広域町村圏振興整備組合 第33回草津町生涯学習推進大会 挨拶（音楽の森国際コンサートホール）	令和7年吾妻郡町村会11月定例会（中之条町）	NHK前橋放送局 取材	湯畠ツリー＆イルミネーション2025点灯式 挨拶（湯畠湯路広場）	令和7年度大島杯草津町柔道大会 挨拶（総合体育館柔道場）	第33回草津町生涯学習推進大会 挨拶（音楽の森国際コンサートホール）	ジオラマ製作に係る工場検査（北海道）	草津町議会運営委員会	秋田県市町村総合事務組合（組合議会議員）視察対応	秋の道路愛護デー	ぐんま八社会意見交換会・懇親会 講演	草津リゾートマンション再生連合会 懇談会	群馬県グリーンイノベーション推進課 来庁	草津町獣友会 総会 挨拶	第24回草津町健康福祉フェスティバル 挨拶	（保健センター）	秋田県市町村総合事務組合（組合議会議員）視察対応	メディア・エージェントへのトップセールス（東京都・前橋市）	中学生議会懇談会 挨拶	群馬県グリーンイノベーション推進課 挨拶	黒岩町長が11月1日から30日の間に出席した行事の一部をお知らせします。	黒岩町長が11月1日から30日の間に出席した行事の一部をお知らせします。		



ぐんま八社会意見交換会 講演



野菜は1日350g(1人分)食べましょう!

vol.102

ヘルスマイトの白慢料理 冬瓜とミニトマトのコンポート



材料 (4人分)

冬瓜	350g
ミニトマト	12個
A	
水	180ml
レモン汁	小さじ2
白ワイン	25ml
砂糖	30g



作り方

- 冬瓜の皮と種を除き、長さ5cm、幅7mmにスライスする。ミニトマトはヘタを取る。
- 鍋にAを入れ、沸騰したら冬瓜・ミニトマトを入れ、キッチンペーパーで落とし蓋をし、中火で15分くらい竹串が通るまで煮る。
- そのまま冷ます。

コメシト

冬瓜は、クセがないのでミニトマトの酸味がアクセントになります。
冬瓜の皮は厚くむきましょう！



1人分の栄養成分

エネルギー	食塩相当量	野菜の使用量
57kcal	0g	118g

提供：群馬県・群馬県食生活改善推進員連絡協議会 野菜でもう一品 お手軽レシピ集より

Information

お知らせ

行政からのお知らせ

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ◆**金利** 年3・15%
- ※母子家庭の方などは年2・75%
(令和7年11月4日現在)
- ◆**返済期間** 20年以内
- ◆**HP** 「国の教育ローン」で検索

お子さま1人につき350万円以内

外国人材採用に関する基本的な事項から職場定着のポイント、技能実習制度に代わる新しい制度



「育成労」に関する質問等、幅広くご相談いただけます。外国人材の採用を考えている企業様、外国人材の職場定着に悩む企業様は、ぜひこの機会にご相談ください。

◆日程

令和7年11月26日(水)、12月15日(月)、令和8年1月27日(火)

※午前はオンライン、午後は対面(群馬県庁昭和庁舎)での相談となります。

午前：9時30分～10時10分／
10時50分～11時30分
午後：13時30分～14時10分／
14時50分～15時30分

◆費用 無料

オンラインから申込み

以下URLにアクセスし、必要事項をご入力してお申し込みください。

【申込みサイト】

<https://logoform.jp/form/9cfDj982987>

外国人材受入れ相談会

外国人材の採用や定着について、専門家(行政書士)に無料で相談できる

個別相談会です。

進課 外国人活躍推進係 小野里

TEL 027・226・3396
E-mail : onozato-y@pref.gunma.lg.jp

職業訓練(ハロトレ)説明会

◆時間

・1月8日(木)
・2月12日(木)
・3月12日(木)

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を



◆場所
ハローワーク中之条 2階会議室
◆時間
午後1時30分～2時30分

◆問い合わせ
ハローワーク中之条
TEL 0279・75・2227

受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。
ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。



ID「@jwy1392w」

節水にご協力を!

平素より上下水道事業につきまして、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、草津町は湧き水を集めて水道水としております。冬季は湧水量が減少傾向となるため、限りある水資源をより大切に使っていただきますよう、皆様には積極的な節水にご協力をお願いいたします。

一般的な節水方法

- シャワー、歯磨き、洗顔、食器洗いは、こまめに蛇口を止める
- お風呂の残り湯は、捨てずに再利用する
- 洗濯機のすすぎを1回にする
- 水洗トイレの大小レバーを正しく使う
- 洗車・散水はバケツに汲んだ水を使用する



【一人ひとりの心がけが

大きな節水につながります。】

草津町役場 上下水道課 TEL 88-7183

冬場の運動不足解消！雪かきのための体力づくりをしませんか？

健 康 教 室

運動編

草津町の冬は積雪が多いため、外での運動が困難になり運動不足になってはいませんか？
この機会にぜひ家でもできる運動と一緒に学び、健康な体づくりを目指しましょう！

.....タイムスケジュール.....

- 17:30～18:00 受付
18:00～19:00 健康運動指導士による運動プログラム
19:00～ 事後アンケート（5回目のみ）



- ◆対象者 草津町在住の20歳～64歳の方（男女問わず）
◆日程 ①令和8年1月19日（月） ②令和8年1月26日（月）
③令和8年2月16日（月） ④令和8年3月16日（月）
⑤令和8年3月23日（月）
◆時間 18時00分～19時30分
◆会場 草津町保健センター
◆参加費 無料
◆持ち物 室内シューズ、運動しやすい服装、飲み物
◆申込方法 事前申込が必要です。（定員30名）
申し込みは1月16日（金）までといたします。
電話または保健センター来所にて申込をしてください。

原則、全5回コース参加できる方
お待ちしております！



…お問い合わせ先…

草津町役場健康推進課（保健センター） 電話 0279-88-5797

Topics トピックス

みなさんの活躍を
お伝えするページ

第32回草津町ジュニアゴルフ秋季大会

日程 11月16日（日）
会場 草津カントリークラブ

低学年の部
優勝 山本 桃愛



高学年の部
優勝 佐藤 奎太
準優勝 山本あい梨
3位 下野 碧葉



誌上体験！探訪



ベルツこども園

朝晩の冷え込みが一層厳しくなり、草津に本格的な冬がやってきました。
お天気の良い日は、お散歩に出かけています。



12月12日から1月8日までの予定

- 12月15日(月) 身体測定
- 16日(火) 内科健診（未満児・年少児）
- 18日(木) 誕生会
- 22日(月) 2学期終業式（1号認定児童）
- 25日(木) 内科健診（年中児・年長児）
- 12月29日(月)～1月3日(土) 冬休み
- 1月6日(火) 避難訓練（地震）



生涯学習だより 12月号

第33回 生涯学習推進大会



11月24日(月・振替休日)に、草津音楽の森国際コンサートホールにて、『草津町生涯学習推進大会』が行われました。生涯学習表彰の個人表彰として「市川 君江」様。団体表彰として「草津の自然を愛する会」が表彰されました。

表彰式終了後の講演会では、【報道と人権】

をテーマに松本サリン事件の第1通通報者であり、被害者でもある河野義行さんに、事件当時の話しや、その後の報道陣とのやり取りなど、貴重なお話しをしていただきました。



53回

草津町文化祭



草津町文化祭が行われました。10月25日(土)に音楽の森コンサートホールで「芸能発表会」が。11月1日(土)・2日(日)に 総合体育館で「展示発表会」が行われました。

芸能発表会は、楽器の演奏や歌唱、舞踊やダンスなど、日ごろの練習の成果をステージで披露しました。

展示発表会では、絵画や書道、写真や制作物など、様々な作品が展示されました。姉妹都市の葉山町からも絵画や書道などの作品が展示されました。



生き抜きて 昭和百年 残り柿
季語は残り柿です。残り柿が晩秋葉落ちした柿の木に、二、三個輝いています。その柿を見ていると戦争が終わり食べ物も無くどん底生活。そんな大変の時代を乗り越えて生き抜いてきました。今年は昭和で言えば百年。同級生は鬼籍に入ったり、入所したりしている人が多くなりました。柿を見ていると生き残り、勝ち残りに思う残り柿の心境です。

今月の俳句



生き抜きて 昭和百年 残り柿

北原 東洋男

(評)自句自解

おもしろ科学教室 in 草津

11月8日(土)に、「おもしろ科学教室in草津」が行われました。群馬県生涯学習センター主催の事業で、サイエンスインストラクター吾妻支部の皆さまが主体となり、郡内の小学生を対象に行われています。

今回は、6組の親子(総勢14名)が参加しました。

今年のテーマは『温泉について調べよう』というテーマで、薬品や試験紙などを用い、身近な液体の酸性・中性・アルカリ性を調べたり、吾妻郡内すべての町村から集めた「温泉」の性質を調べました。

子どもたちはもちろん、大人も楽しめる教室となりました。また来年も実施したいと思います。

興味のある方は、ぜひご参加ください。





THE SPA
GUNMA



ザスパ草津チャレンジャーズ

トップチームは
6連勝でシーズンを
締めくくりました



トップチームは、来シーズンこそJ2復帰を目指します！

トップチームは、11/29(土)に今シーズンの全日程を終了し、「12勝10分16敗」『勝ち点46点』の「14位」でした。8月中旬から9試合勝ち無しの2ヶ月を過ごしましたが、10月から怒濤の6連勝でシーズンを締めくくりました。沖田優監督の来シーズン続投も決まり、この勢いのまま、新シーズンに臨みます。



チャレンジャーズは、関東社会人サッカー大会で敗れてしまいました。



〈スターティングイレブン〉

後列左から、⑩菅野、③結城、⑯小本、⑬坂井、⑤後藤、④笠原。
前列左から、⑧菊地、⑥大関、⑦山口、⑩森脇。

◆第57回関東社会人サッカー大会
【1回戦】 vs 駒澤大学GIOCO世田谷

● 0-2 (失点:前半8分、後半4分)

〈スタメン〉	〈サブ〉
GK 菅野 佳陽	GK 袋畠 佳人
DF 後藤 弘	DF アルタミラノケンゾ
羽鳥 瑞生	吉田 晃
笠原 善星	MF 高垣 大輔
小林 那津	大川 雅貴
MF 結城 慶吾	谷中 優太
山口 峻平	森重 信生
小本 真也	
大関 令斗	〈交代〉
FW 菊地 寛人	後半13分 小本⇒谷中
森脇 直人	後半24分 結城⇒森重
坂井 大和	後半45分+2分 大関⇒高垣
	後半45分+2分 坂井⇒大川



+12月当番医予定表

ご注意ください
予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください。
専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。
また、事前に病院へお問い合わせください。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
12月14日 (日)	東吾妻町 吾妻脳外循環科 0279(68)5211	長野原町 長野原診療所 0279(85)2259	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011
12月21日 (日)	中之条町 四万へき地診療所 0279(64)2136	嬬恋村 桜井クリニック 0279(97)3800	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711
12月28日 (日)	東吾妻町 東吾妻町診療所 0279(59)3010	長野原町 長野原診療所 0279(85)2259	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011	中之条町 吾妻さくら病院 0279(75)3011
12月29日 (月)	中之条町 田島病院 0279(75)3350	草津町 布施医院 0279(88)2030	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711
12月30日 (火)	東吾妻町 くりはら医院 0279(68)0355	長野原町 櫻井医院 0279(82)3999	長野原町 西吾妻福祉病院 0279(83)7111	長野原町 西吾妻福祉病院 0279(83)7111
12月31日 (水)	中之条町 しまだ医院 0279(76)3435	嬬恋村 嬬恋村診療所 0279(97)3020	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711	東吾妻町 原町赤十字病院 0279(68)2711

- 急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- 診療時間は午前9時～午後5時です。できるだけ時間内に受診してください。
- ※診療時間以外の夜間の急患については、輪番制病院群の休日当番病院で受診してください。
- 医師が在宅待機のため原則として往診はいたしません。

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧いただけます。

http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載しております

お誕生おめでとう		
地区	氏名	保護者
荻井都季乃	つ き の	

本誌「わが家のアイドル」コーナーでは4歳未満のお子さんの登場をお待ちしています。

問い合わせ先 総務課 TEL.0279-88-0001

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	享年
やま だ	山田ハマイ	78
かわ しま	川島 吉晃	85

掲載を希望されない方は届け出の際お申し出ください。

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、「24時間健康テレホンサービス」を実施しています。
電話027-234-4970（ヨクナレ）にかけると約3分の健康講話が聞けます。

プログラム 12月（1日から31日）

月曜／ぐっすり眠るための工夫

火曜／歯並びと食生活の関係

水曜／ほくろの数が増えた、大きくなった

木曜／歯垢・歯石と歯周病

金曜／口臭の悩み

土・日曜／男の子のHPVワクチン

今月の納税

- 介護保険料 5期
- 国民健康保険税 6期
- 後期高齢者医療保険料 6期

納期限 令和8年1月5日(月)

子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください

すくすくインフォメーション



11月8日(土)は、保健センターで行われた健康福祉フェスティバルに参加しました。



12月はパネルシアターを行う予定です。

お誘い合わせの上、誰でもお気軽にお越しください。

子育てひろばすくすく 概要

【開館時間】毎週 火・水・木 9:00~12:00

【休館日】月・金・土・日・祝祭日、小学生の長期休み中（夏休みや冬休み期間など）

【場 所】公民館2階「児童室」

【対 象】就園前の乳幼児（0歳～3歳中心）とその保護者の方、マタニティの方

【内 容】自由ひろば、パネルシアター、季節の製作等

◆お問い合わせ先

草津町教育委員会こどもみらい課 TEL.0279-88-0005

2025年12月～2026年1月 予定表

火	水	木
12月16日 自由ひろば パネルシアター 10:30～	17 自由ひろば	18 自由ひろば
23	24	25
30		
6		
13		
12/23～1/14まで 冬休みの為 休館となります		
上記の内容は変更になる場合があります		



12月の行事予定表



寒いときは、温泉で温まろう！



日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先					12	13
◆①…保健センター Tel0279-88-5797	◆②…地域包括支援センター Tel0279-88-0294 (①で実施場所記載の無い場合は保健センターで行います)	◆③…総務課 Tel0279-88-0001	◆④…教育委員会 Tel0279-88-0005	◆⑤…社会福祉協議会 Tel0279-88-1050	・広報いでゆ 12月号発行日	
◆⑥…図書館 Tel0279-88-7190						
14	15	16	17	18	19	20
		・買い物支援バス (スーパーもくべえ)④	・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)④ ・機能訓練 (9:00～)④ ・健康相談 (13:30～)④	・頭と体の体操教室 (14:00～場所:草津町保健センター)④	・乳児健診 (13:15～)④	・温泉図書館おはなし会 (11:00～)④
21	22	23	24	25	26	27
		・乳児相談 (13:15～)④ ・買い物支援バス (長野原)④	・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)④ ・買い物支援バス (長野原)④			
28	29	30	31	1/1 元日	2	3
4	5	6	7	8	9	10
			・高齢者サロン (9:00～場所:草津町公民館)④ ・買い物支援バス (スーパーもくべえ)④	・ベビールーム (10:00～)④	・広報いでゆ 1月号発行予定日	

情報電話帳

草津町役場 0279-88-0001(代表)

- 会計課 0279-88-7185
- 住民課 0279-88-7192
- 健康推進課(保健センター) 0279-88-5797
- 観光課 0279-88-7188
- 税務課 0279-88-7186
- 温泉課 0279-88-7182
- 企画創造課 0279-88-7193
- 上下水道課 0279-88-7183
- 土木課 0279-88-7184
- 議会事務局 0279-88-7191
- 教育委員会 0279-88-0005
- こどもみらい課 0279-88-0005
- 福祉課 0279-88-7189
- 地域包括支援センター 0279-88-0294
- 生活環境課(クリーンセンター) 0279-88-2407
- 図書館 0279-88-7190
- ペリッこども園 0279-88-3738
- 総合体育館 0279-88-5288
- 草津小学校 0279-88-2156
- 草津中学校 0279-88-2227
- 市民プール 0279-88-1130
- 社会福祉協議会 0279-88-1050

タウンデータ

人口・世帯数	男 3,056人	女 2,968人
(令和7年12月1日現在)	合 計 6,024人	世 帯 3,560世帯
	転 入 60人	
	転 出 36人	

入り込み客数	合 計 339,571人(101.05%)
(令和7年10月分)	宿 泊 230,859人(101.02%)
	日帰り 108,712人(101.10%)
	()前年対比

健康相談へお出かけください

保健センターでは毎月保健師と管理栄養士による健康相談を実施しています！

血圧測定や簡易血糖測定も実施します。
お気軽にお出かけください。

今月の相談日は

12月17日(水) 午後1時30分～

会場は草津町総合保健福祉センター 1階 トレーニング室

*次回の相談日は、
1月28日(水) 午後1時30分～です。



予約制とさせていただきます。
事前にお電話ください。